

グリーン購入法について

環境省総合環境政策局環境経済課

橋本 一洋



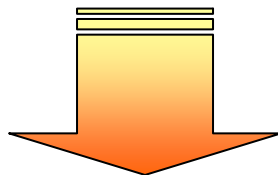
みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

(1) 目的

環境負荷の低減に資する物品・役務(環境物品等)について

- 国等の公的部門における環境物品等の調達推進
- 環境物品に関する情報提供



環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築

(2) グリーン購入法の仕組み

国等における調達推進

「基本方針」の策定 (第6条)

各機関が調達方針を作成する際の基本的事項

- ・調達推進の基本的事項
- ・特定調達品目及び判断の基準等



国等の各機関 (第7条)

毎年度「調達方針」の作成・公表

調達方針に基づき調達推進

調達実績の取りまとめ、公表
環境大臣への通知



環境大臣が各大臣等に必要な要請 (第9条)

環境物品等の調達に関する基本方針

平成21年2月

○本方針は、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に基づき、基本方針の作成の基本を定ずる趣意を併記しています。
○ウェブサイト掲載の表示：緑へリサイクル
本方針は、グリーン購入法に基づき基本方針における「国等」に係る判断の基準にしたがって、国等の緑へのリサイクルに準じた材料（Eコロン）のみを掲げて作成しています。

基本方針の案は所管省庁と共同で環境省が作成し毎年閣議決定している

提案募集

6月公募で募集

検討会

学識経験者による委員会

パブコメ

11月～12月

各省協議

1月

閣議決定

2月

国等の機関 国会・裁判所・各省・独立行政法人等で法人については政令で定めている。

グリーン購入法の仕組み

地方公共団体 地方独立行政法人(第10条)

毎年度、物品等の調達に関し、

...

環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するように努めるものとする。

(努力義務)

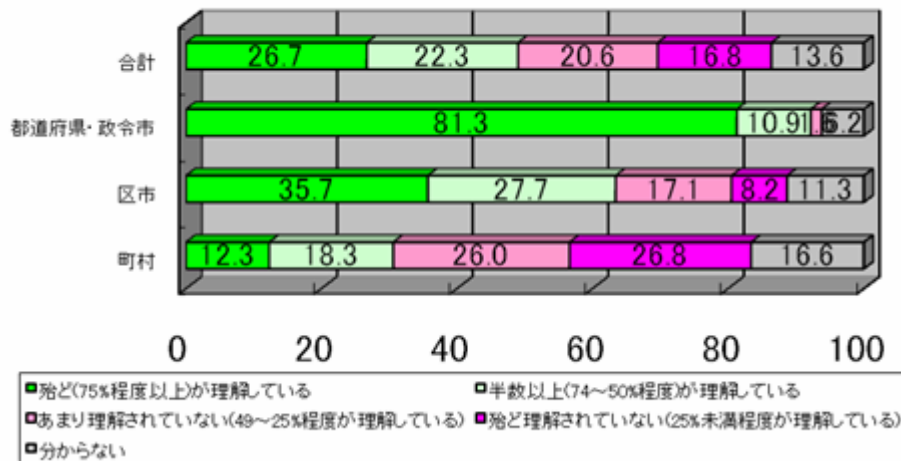
事業者及び国民 (第5条)

できる限り環境物品等を選択するように努めるものとする。

(一般的責務)

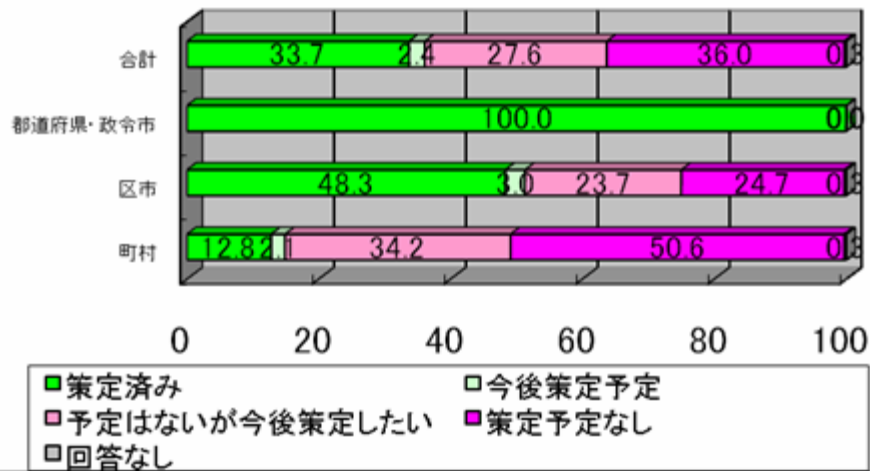
平成20年度アンケート調査結果

グリーン購入に取り組む意義



意義はそれなりに理解するも実施率は低い

調達方針の作成状況



グリーン購入法の仕組み

製造メーカー (第12条)

製造する物品等について適切な環境情報の提供

環境ラベル等の情報提供団体 (第13条)

科学的知見、国際的整合性を踏まえた情報の提供

国(政府) (第14条)

- ・メーカー・環境ラベル団体等が提供する情報を整理・分析し提供
- ・適切な情報提供体制のあり方検討(附則)

環境ラベル等データベース

国内で利用されている環境関連ラベル等の情報を収集し情報提供している
海外の環境ラベルについてもISO14024準拠のものについては紹介している



環境表示ガイドラインを作成
(2007年度)

(3) 基本方針について

基本的考え方

価格・品質に加え環境保全の観点が必要
地球温暖化、廃棄物の増大等多岐にわたる環境負荷項目を考慮
資源採取から廃棄に至る物品等のライフサイクル全体について環境負荷低減を考慮
調達物品等については長期間使用に努め、適正使用・分別廃棄等に留意



特定調達品目及び判断の基準

特定調達品目ごとの判断基準は、
明確な数値等により設定
現時点で判断の基準として一律に適用することが適当でない事項等であっても、環境負荷低減上重要な事項について「配慮事項」として設定
特定調達物品等の開発状況・科学的知見の充実等に応じて適宜見直しを実施



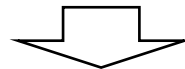
(4) 特定調達品目・判断の基準(例)

品目数：101品目(2001年度) 246品目(2009年度)

分野	特定調達品目 (平成21年2月13日閣議決定)	判断の基準
紙類	情報用紙(コピー用紙、フォーム用紙等)、印刷用紙、衛生用紙(トイレットペーパー、ティッシュペーパー)等 7品目	総合評価値80以上(コピー用紙の例) 合法性が確認された木材
オフィス家具等	いす、机、棚、収納用什器(棚以外)、ローパーティション、コートハンガー、傘立て、掲示板、黒板、ホワイトボード	合法性が確認された木材 (木製の場合)
OA機器	コピー機、電子計算機、プリンタ、ファクシミリ、ディスプレイ等 17品目	エネルギー消費効率等
設備	太陽光発電システム、燃料電池、太陽熱利用システム、生ゴミ処理機、節水機器、日射調整フィルム	太陽エネルギーの利用等

基本方針の主な変更

分野	変更点（平成21年2月13日閣議決定）
紙類	コピー用紙に総合評価指標方式を導入 ジアゾ感光紙を品目から削除 バージンパルプに係る合法性及び持続可能な森林経営に関する記述を変更 （木材及び木材を原料とする品目共通）
オフィス家具等	大部分の材料が金属類の棚、収納用什器について、「棚板の機能重量」「単一素材分解可能率」及び「環境配慮設計」を同時に満足する基準を設定
移動電話	新規分野として追加 「携帯電話」及び「PHS」を品目として追加
家電製品	テレビジョン受信機のうち、液晶テレビ及びプラズマテレビを多段階評価基準の4つ星以上に修正 電気便座は省エネ法の見直しに伴い2012年度トップランナー基準に修正（公共向け製品は1年間の経過措置設定）
自動車等	対象範囲にプラグインハイブリッド自動車及び水素自動車を追加 ディーゼル自動車に係る排出ガス基準及び燃費基準を見直し（ポスト新長期・2015年度トップランナー）
設備	太陽光発電システム及び太陽熱利用システムの判断の基準等を見直し
公共工事	4品目の追加



18分野237品目 19分野246品目（新規追加は10品目（削除1品目））

判断の基準による分類

材料に係る判断の基準の中でも多くの品目で基準となっている主要なもの

項目	主な判断の基準等	分野又は品目	その他の具体的基準	
再生材料	古紙パルプ	コピー用紙	白色度・炭工量	
		フォーム用紙	白色度・炭工量	
		インクジェットカラープリンター用炭工紙	炭工量	
		ジアソ感光紙	炭工量	
		印刷用紙（カラー用紙を除く）	白色度・炭工量	
		印刷用紙（カラー用紙）	炭工量	
	再生ブラ	トイレットペーパー、ティッシュペーパー		
		文具類【共通基準】		
		オフィス家具等【共通基準】		
		記録用メディア		
		ベッドフレーム		
		電子式卓上計算機	太陽電池	
再生材料	再生PET、再生PE	タフテッドカーペット、タイルカーペット、車じょうたん	未利用繊維、リサイクル繊維、その他	
		ニードルパンチカーペット	未利用繊維、リサイクル繊維、その他	
		ベッドフレーム		
		制服、作業服		
		カーテン、布製ブラインド		
		毛布		
	その他	ふとん	再使用した詰物	
		マットレス	未利用繊維、反毛繊維	
		作業手袋	ポストコンシューマー繊維	
		集会用シート		
		ブルーシート		
		防球ネット		
未利用資源	間伐材等	チヨーク	再生材料	
		グラウンド用白練	再生材料	
		消火器	再生薬剤	
		高炉セメント	高炉スラグ	
		フライアッシュセメント	フライアッシュ	
		エコセメント	都市ごみ焼却灰	
	その他	フライアッシュを用いた吹付けコンクリート	フライアッシュ	
		再生材料を用いた舗装用ブロック（焼成）	再生材料（別表あり）	
		再生材料を用いた舗装用ブロック（焼成） <small>再生材料を用いた舗装用ブロック類（フレックスマット・焼成コンクリート・製成）</small>	都市ごみ焼却灰、下水汚泥	
		下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料	下水汚泥	
		パーク増肥	燐肥	
		陶磁器質タイル	再生材料（別表あり）	
未利用資源	間伐材等	パーティクルボード、繊維板、木質系セメント板	再生木質材料又は植物繊維	
		ビニル系床材	再生ビニル樹脂	
		断熱材	再生資源	
		排水・通気用再生硬質強化ビニル管	使用済み強化ビニル	
		再生材料を使用した炭枠	再生プラスチック、古紙パルプ	
		文具類【共通基準】	合板・製材工場から発生する端材	
未利用資源	間伐材等	オフィス家具等【共通基準】	合板・製材工場から発生する端材	
		ベッドフレーム	合板・製材工場から発生する端材	
		製材	林地残材又は小径木	
		集材材、合板、単板積層材	合板・製材工場から発生する端材、林地残材又は小径木	
		フローリング	合板・製材工場から発生する端材、林地残材又は小径木	
		パーティクルボード、繊維板、木質系セメント板	合板・製材工場から発生する端材等の残材、建築解体木材、使用済梱包材、製紙未利用紙屑等、林地残材、小径木、小径木	
合法材	バージンパルプ・木質材料の合法性	フォーム用紙		
		インクジェットカラープリンター用炭工紙		
		ジアソ感光紙		
		印刷用紙（カラー用紙を除く）		
		印刷用紙（カラー用紙）		
		文具類【共通基準】		
		オフィス家具等【共通基準】		
		記録用メディア		
		ベッドフレーム		
		製材		
		集材材、合板、単板積層材		
		フローリング		
パーティクルボード、繊維板、木質系セメント板				
印刷				

判断の基準による分類

項目	主な判断の基準等	分野又は品目	その他の具体的基準
植物由来	植物由来プラ・繊維	メディアケース OAフィルター（粉あり） OHPフィルム ファイル 窓付き封筒（紙製） オフィス家具等【共通基準】 記録用メディア ニードルパンチカーペット 防球ネット コピー機 拡張性のあるデジタルコピー機 電子計算機 磁気ディスク装置 電気冷蔵庫等 テレビジョン受像機 電気洗濯機 エアコンディショナー ストーブ ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器 蛍光灯照明器具 自動車 自転車 変圧器 デジタル印刷機 LED照明器具 蛍光灯 電球形状のランプ	
		その他	Hiインバータ方式 低公害車、排出ガス 減色性、管径
エネルギー消費効率	<省エネ法>	コピー機等 プリンタ等 ファクシミリ スキャナ ディスプレイ シュレツダー 吸収冷温水機 ガスヒートポンプ式冷暖房機 ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機 ヒートポンプ式電気給湯器 水蓄熱式空調機器	
		その他	
待機時又はスリープ時消費電力	<国際エネルギーステッププログラム>		
成績係数	<JIS>		
	<JIS>・JIS適合外		
定格寿命	定格寿命		
化学物質	<JAS>ホルムアルデヒド	LED照明器具 LEDを光源とした内照式表示灯 蛍光灯 電球形状のランプ オフィス家具等【共通基準】 ヘッドフレーム マットレス 集塵材、合板、単板積層材 フローリング パーティクルボード、繊維板、木質系セメント板 コピー機等 電子計算機 電気冷蔵庫等 テレビジョン受像機 エアコンディショナー 蛍光灯照明器具 LED照明器具 LEDを光源とした内照式表示灯	
		水銀	
	VOC	蛍光灯 電球形状のランプ 低揮発性有機溶剤製の路面標示用水性塗料 清漆	
	その他	トナーカートリッジ	カドミウム、鉛、水銀、セレン及びその化合物 芳香族成分
	<RoHS>特定の化学物質（鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE）		
オゾン層破壊物質又はHFC	オゾン層破壊物質又はHFC	断熱材 水蓄熱式空調機器 ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	

項目	主な判断の基準等	分野又は品目	その他の具体的基準
長期保管性	賞味期限	ペットボトル飲料水 アルファ化米、乾パン、缶詰 レトルト食品	容器の再利用等
	使用推奨期限 品質保証期限 再生利用性	一次電池 非常用携帯燃料 印刷用紙（カラー用紙を除く）、印刷用紙（カラー用紙）	
省資源・再利用性	スリムタイプ	メディアケース	
	機能重量、単一素材分解 可能率、環境配慮設計	棚、収納用什器（棚以外）	
	再生機、リユース機	コピー機等	
	搭載機器・機能の簡素化	電子計算機	
	スリムタイプ、スピンドルタイプ	記録用メディア	
その他	マテリアルリサイクル率、再資源化率	トナーカートリッジ	適正処理、化学安全性
	再資源化率 使用後の再使用	インクカートリッジ	適正処理
	禁忌品 再生タイヤ	印刷 自動車専用タイヤ再生	
	リユース・リビルド部品	自動車整備	
	再資源化率	蛍光灯機能提供業務 一次電池又は小形充電式電池 配り抵抗 半分解度 吐水量	非スパイクタイヤ 急性毒性試験値 電気の不使用
必要事項の表示	ペットボトル飲料水、アルファ化米、乾パン、缶詰、レトルト食品、非常用携帯燃料		
透水係数	透水コンクリート		
消費電力量	環境配慮型道路照明		
洗浄水量	自動洗浄装置及びその組み込み小機器、水洗式大便器		
排出ガス成分及び黒煙の量	排出ガス対策型建設機械		
騒音の測定値	低騒音型建設機械		
その他	役割	省エネルギー診断	エネルギー使用量の調査分析、設備・機器の導入、改修・運用改善の提案
		食堂	生ゴミ減容・減量処理、繰り返し利用できる食器
		自動車整備	エンジン洗浄・HC・CO削減、環境配慮
		庁舎管理	省エネ等の措置の実施状況、エネルギー等の使用量の月次報告と対策提案
		植栽管理	総合的病害虫防除・雑草管理を行う体制、農薬の適正使用
		清掃	廃油又は動物植物油を原料とした石けん、ごみの分別回収、環境負荷低減に資する技術、清掃方法の提案
		害虫防除	総合的害虫防除を行う体制、目標設定・効果判定、殺虫剤の適正使用
		輸配送	エネルギーの使用実態等の把握、エコドライブ、車両の点検整備、モーダルシフト、輸配送効率向上措置、取組状況の公表
		旅客輸送	エネルギーの使用実態等の把握、エコドライブ、車両の点検整備、旅客輸送効率向上・空車走行距離削減措置、取組状況の公表
		蛍光灯機能提供業務 庁舎等において営業を行う小売業務	適正処理終了証明書 容器包装の過剰な使用を抑制するための独自の取組、消費者への取組促進

(5) 木材・木材製品の合法性の確認について

G8 グレニーグループ・サミット

「グレニーグループ行動計画」として、政府調達や貿易規制、木材生産国支援などの具体的行動に取り組むことに合意した、G8環境・開発閣僚会合の結論を承認。(2005年7月)



日本政府の気候変動イニシアティブ(抜粋)

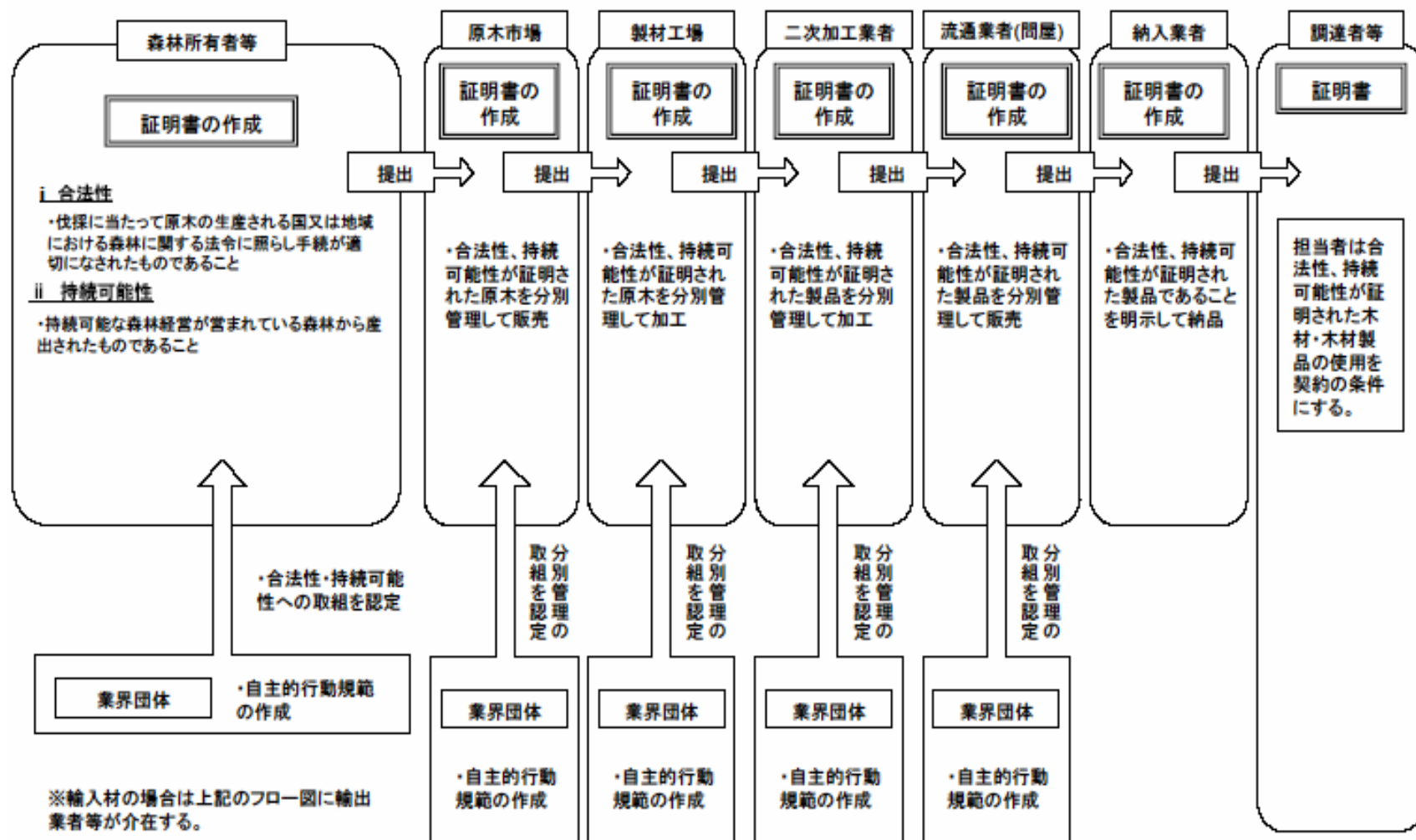
グリーン購入法を用い、政府調達の対象を合法性、持続可能性が証明された木材とする措置を導入 ほか



グリーン購入法基本方針の見直し

グリーン購入法基本方針に、木材の合法性の基準を追加(2006年2月)

合法性の証明方法の例



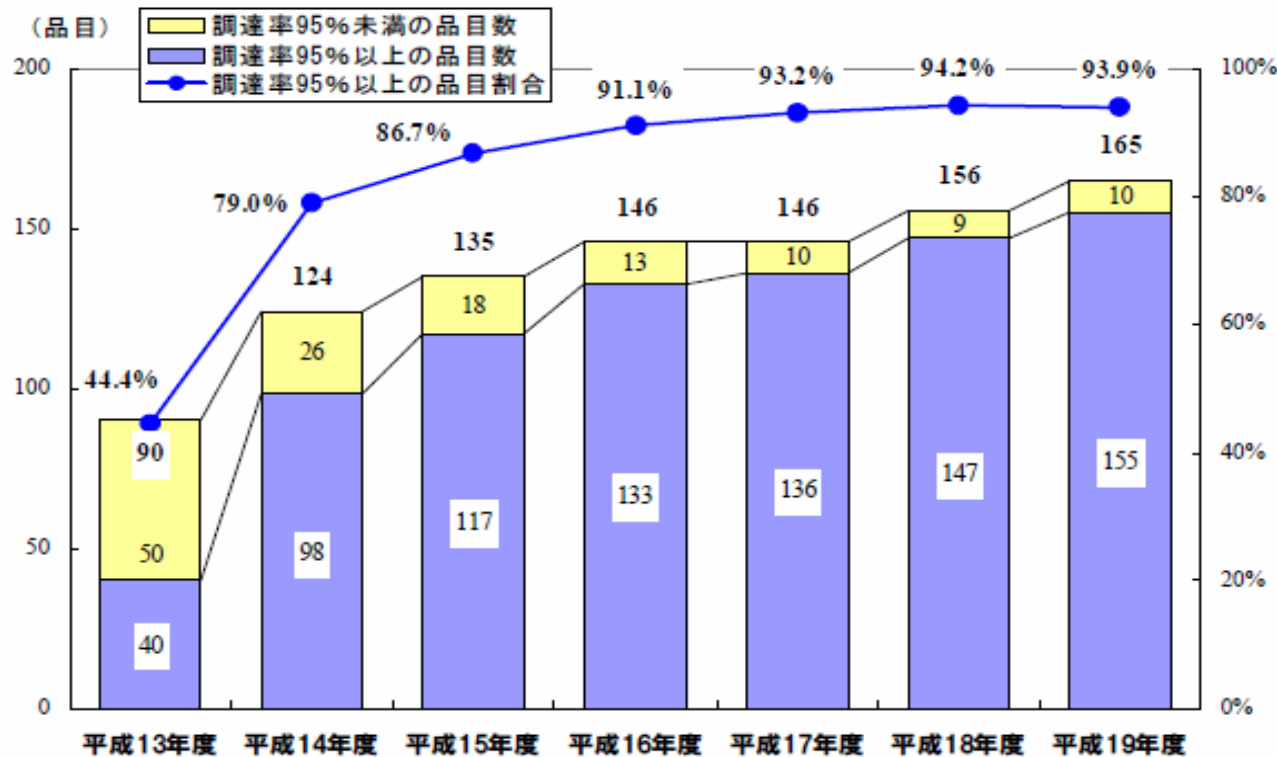
林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン(平成18年2月15日作成)」に準拠し行う

(6) グリーン購入の実施状況

平成19年度時点で

特定調達品目を満たす製品の調達率が95%を超えている品目の割合は93.9%

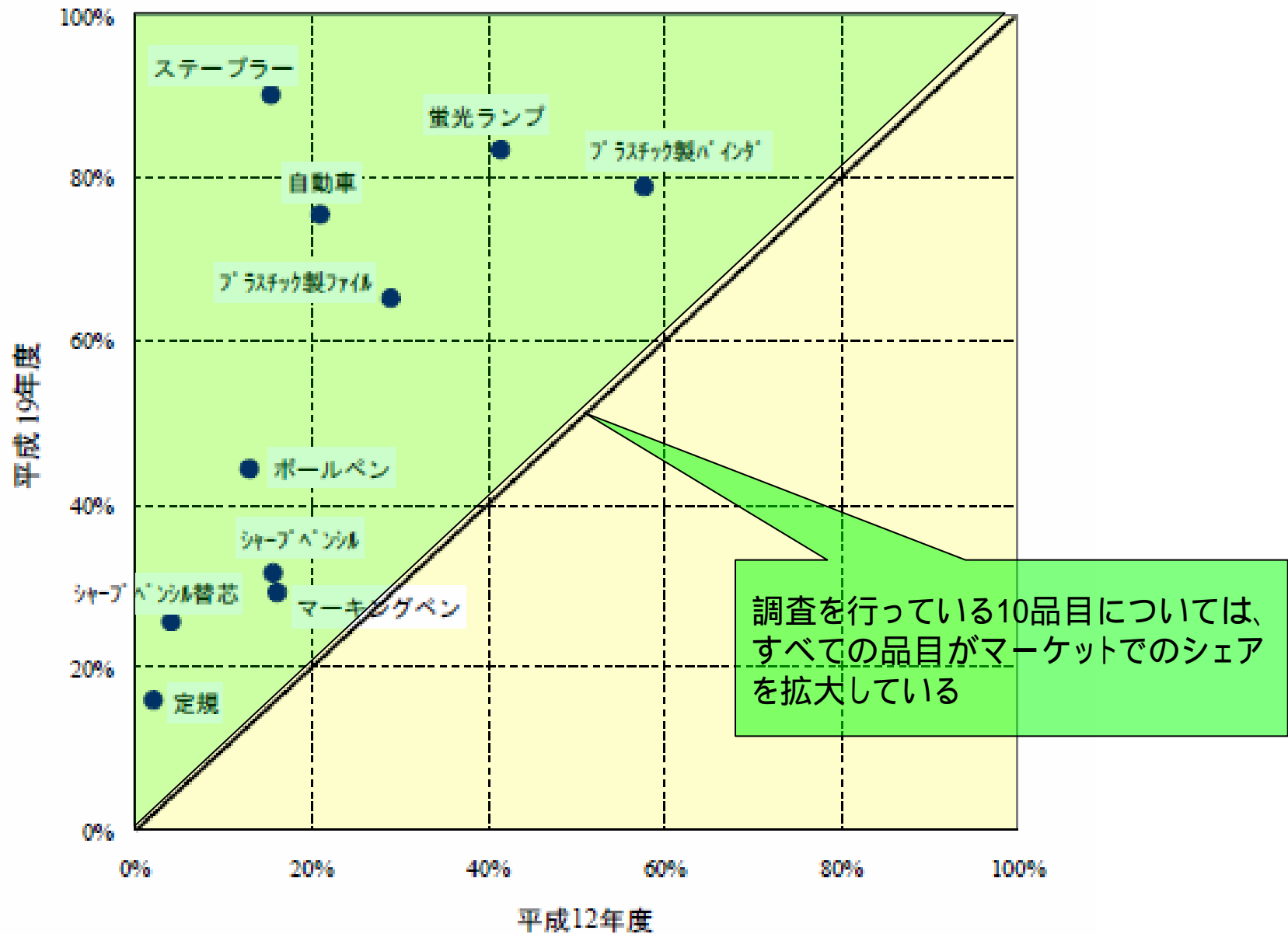
物品及び役務の調達率の推移



調達実績の集計の結果、調達率が低い品目については、原因究明を行うと共に、判断の基準に問題がある場合には、基準の見直し等を行う場合もある。

国等の機関のグリーン購入は順調に伸展している

調達率：特定調達品目等の調達量を該当特定調達品目の総調達量で除した値



グリーン購入法施行前後における特定調達品目等のシェアの推移

(7) 国等におけるグリーン購入の実施に伴う CO₂排出削減効果(試算)

分野・品目等	削減効果の試算内容	温室効果ガス排出削減量 (t-CO ₂ 換算)		
		年間削減量	使用年数	削減量合計
プラスチック製文具	焼却処理に伴う排出	1,283	—	1,283
ダストブロワー	HFC134aからHFC152aへの代替	32,153	—	32,153
コピー機等	電気の使用に伴う排出削減	380	5	1,898
ファクシミリ	電気の使用に伴う排出削減	475	5	2,375
家電製品	電気の使用に伴う排出削減	713	10	7,125
エアコンディショナー	電気の使用に伴う排出削減	632	10	6,321
Hfインバータ方式器具	電気の使用に伴う排出削減	1,721	10	17,215
LED以外の電球形状のランプ	電気の使用に伴う排出削減	2,519	5	12,594
自動車	走行に伴う排出削減	856	7	5,995
一般公用車用タイヤ	転がり抵抗低減による燃費向上	67	3	200
制服・作業服	再生PET樹脂の使用	29	—	29
インテリア・寝装寝具	再生PET樹脂の使用	538	—	538
作業手袋	再生PET樹脂の使用	30	—	30
太陽光発電システム	システム導入に伴う排出削減	307	15	4,607
太陽熱利用システム	システム導入に伴う排出削減	8.4	15	126
高炉セメント	工業プロセスに伴う排出	0	—	0
変圧器	使用に伴う排出削減	1,301	20	26,015
屋上緑化	屋上緑化に伴う排出削減	431	15	6,464
合計	—	43,441	—	124,965

平成12年(グリーン購入法施行前)と平成19年との比較

(8) 総合評価指標の導入

コピー用紙の判断の基準に総合評価指標を導入

総合評価指標の導入目的と期待される成果

- 品質面を含め、環境価値を一律ではなく総合的に評価
- 事業者が独自の技術力や地域性(工場の立地条件、製造ライン等)、製造コスト等を勘案し、それぞれの状況に合わせた環境配慮製品の生産・開発が可能
- 総合評価指標の導入により古紙偽装の原因としてあげられた問題の解決に寄与
- 環境価値の大小を数量的に消費者に伝えることが可能

総合評価指標の概要

- 環境指標項目は、廃棄物削減、資源の有効活用、持続可能な森林経営等の観点から、**原料組成を基本指標**とする。また、その他重要な環境性能の価値を評価するため、**白色度及び坪量を加算指標**とする

【基本項目】

- | | |
|--|---------------------|
| 1. 古紙パルプ配合率 (x_1) | : 廃棄物削減、資源有効利用、森林保全 |
| 2. 森林認証材パルプ利用割合 (x_2) | : 持続可能な森林経営、森林吸収源 |
| 3. 間伐材パルプ利用割合 (x_3) | : 森林吸収源、資源有効利用 |
| 4. 持続可能性を目指した原料の調達方針に基づいて使用するパルプ (x_4) | : 持続可能な森林経営、資源有効活用 |

(原料構成イメージ)



【加算項目】

- | | |
|--------|--------------------------------|
| 5. 白色度 | : 市中回収古紙の利用促進、脱墨等の製造工程上の環境負荷低減 |
| 6. 坪量 | : 省資源・軽量化、流通段階での環境負荷低減 |

総合評価指標の評価例・評価値の表示例

評価例

指標項目												
	指標値	配点	指標値	配点	指標値	配点	指標値	配点	指標値	配点	指標値	配点
古紙パルプ配合率	100 %	80.0 点	70 %	50.0 点	80 %	60.0 点	70 %	50.0 点	70 %	50.0 点	70 %	50.0 点
森林認証材パルプ 及び間伐材パルプ の合計利用割合	0 %	0.0 点	30 %	30.0 点	10 %	10.0 点	10 %	10.0 点	5 %	5.0 点	0 %	0.0 点
その他の持続 可能性を目指した パルプ利用割合	0 %	0.0 点	0 %	0.0 点	10 %	5.0 点	20 %	10.0 点	25 %	12.5 点	30 %	15.0 点
白 色 度	65 %	10.0 点	73 %	2.0 点	70 %	5.0 点	73 %	2.0 点	75 %	0.0 点	75 %	0.0 点
坪 量	68 g/m ²	0.0 点	66 g/m ²	5.0 点	66 g/m ²	5.0 点	64 g/m ²	10.0 点	65 g/m ²	7.5 点	69 g/m ²	0.0 点
合 計	-	90	-	87	-	85	-	82	-	75	-	65

表示例

総合
評価値 **80**

- ・古紙パルプ配合率 : %
- ・森林認証材パルプ利用割合
- ・間伐材パルプ利用割合 : %
- ・その他持続可能性を目指したパルプ : %
- ・白色度 : %
- ・坪量 : g/m²

【参照先】 <http://www.xxx-paper.co.jp/hyouka>